

# 大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

えっ！  
もう師走？

2016年も12月議会を迎えました。

東海村議会に、日本共産党の議員が一人になって1年がたとうとしています。新たな環境の中、精神的には、今年も本当に必死の一年だったような気がします。でも、やるべきことすべてをやりきることはできず、ご迷惑もおかけし、申し訳ありません。

1日より始まった12月議会も、力いっぱい頑張ります。

## 12月議会の会期は、1日より20日

12月1日 開会 議案上程

12月9・12・13日 一般質問

12月14日 予算決算委員会 原特委員会

12月15日 予算決算委員会

12月20日 議案審議 閉会



11月28日（月）

議路から見た行政棟をつなぐ  
東海村。執行部からの説明を終  
え、委員会室から出て「きれい  
だな」と思い写しましたが、  
腕がいたい。

### 一般質問項目は・・・

1. 子どもの医療費無料化の高校卒業までへの年齢引上げについて
2. 公共施設等総合管理計画（案）策定の目的に関して
3. 電算サポート事業、防災情報システム管理運営事業の委託について
4. 就学援助制度の充実について
5. 幼稚園・保育所等の担任を持った臨時及び代替え職員の処遇改善について
6. 東海第二原発の再稼働是非を判断する材料について

☆大名の質問は、13日の3番目、午後一番と予想します。

## 12月14日、原子力問題調査特別委員会の傍聴にお出かけください

14日の委員会では、6月議会に提出された住民請願「地域と住民の安全確保を強めるために日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書」の採択を求める請願書の委員会での採決が行われる予定です。また、12月に行われるだろうと言われている「原子力所在地域首長懇談会」の会合が、14日以前に行われるようなら、その概略の情報収集をしようという内容の委員会です。

請願についてこれまで委員の中から出された意見は、「首長懇談会が、自分たちで要請しているのだから、議会の出る幕ではない」「東海村は、すでに権限を持っているのだからあえて言う必要はない」などです。

これまで、東海村だけがもっていた権限ですが、福島第1原発の事故で明らかなのは、一たび事故になれば、被害や迷惑を被るのは立地自治体だけではない、広範囲に及ぶということです。権限を持ってきた立地自治体が下した判断には責任があると言っても過言でないと思います。もっと謙虚になってむしろ権限が広がるよう取り組むべきでないでしょうか。

大豊プラントから建設  
工事差し止め本訴（水戸  
地裁）の原告に、「脅し  
、ととれる手紙が届く

11月22日付で、現在の大豊プラント代表取締役 和智義之氏から、「高裁の判決が棄却と確定した場合、原告各位に対し（裁判を利用した妨害行為として）、損害賠償請求訴訟を起こすことを検討しております」との手紙が届けられました。住民は、「大豊プラントが県に申請した設置許可申請書には重大な欠陥がある」と専門家が指摘していることで争ってきたのですが、名誉棄損にもあたると思われる和智氏の言い分に怒りでいっぱいです。

12月11日（日）午後2時30分から、村松コミセン和室で、本件に関する説明会が開かれます。